

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年6月5日

区 民 委 員 会

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時34分開会

○かねだ正委員長 それでは、これより区民委員会  
を開会をさせていただきます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 初めに、私から記録署名員を2  
名、御指名させていただきます。

さの委員、野沢委員、よろしく願いいたしま  
す。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 報告第13号 専決処分した事件の報告  
及び承認についてを単独議題といたします。

それでは、執行機関に説明をお願いします。

○区民部長 それでは、お手元の説明資料2ページ  
をお開きください。

報告第13号 専決処分した事件の報告及び承  
認についてでございます。

項番2の改正理由です。

軽自動車税環境性能割の廃止等を行うため、地  
方自治法等の一部を改正する法律が令和8年3月  
31日に公布されました。法律の施行日が令和8  
年4月1日であり、議会を招集する時間的余裕が  
なく、遅延なく事務処理を進めるため、足立区特  
別区税条例の一部を改正する条例について、地方  
自治法第179条第1項の規定により専決処分と  
いたしました。

次に、項番3の主な改正内容です。

軽自動車税環境性能割が令和8年3月31日  
をもって廃止となるため、規定の整備を行うもの  
です。

また、電気軽自動車及び天然ガス軽自動車につ  
いて、現行のグリーン化特例の適用期限を2年間  
延長するものです。

条例公布日、施行日はいずれも令和8年4月1  
日です。

3ページ以降に新旧対照表を添付いたしました。  
御審議のほどよろしく願いいたします。

○かねだ正委員長 それでは、何か質疑はありま  
すでしょうか。

○横田ゆう委員 これは環境性能割が3月31日  
で廃止になったということで専決処分だというこ  
とですが、これで区の税収が4,000万円減ると  
思いますけれども、ここは国からの補填があるの  
でしょうか。

○課税課長 国からの補填が、全額補填がござい  
ます。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めま  
す。

次に、各会派の意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 可決をお願いします。

○さの智恵子委員 可決をお願いします。

○横田ゆう委員 賛成です。

○野沢つや委員 可決をお願いします。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決をいた  
します。

本件は承認すべきものとするに御異議あり  
ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議なしと認め、さよう決定  
いたしました。

以上で区民委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時36分開会